

令和5年度 第5回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和6年3月14日（木） 午前10時00分から午前11時00分			
場 所	佐倉市役所内 社会福祉センター3階中会議室			
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 (1) 令和6年度 佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）について (2) 第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画について (3) その他 4. 閉会			
出席委員 （12名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）	
	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）	
	委 員	森本 功	（歯科医師）	
	〃	小川 美津子	（民生委員・児童委員）	
	〃	田仲 知代	（ボランティア団体）	
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）	
	〃	大嶋 和俊	（施設介護サービス事業者）	
	〃	石原 茂樹	（公募市民）	
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）	
	〃	草場 孝志	（公募市民）	
	〃	千葉 憲司	（公募市民）	
	〃	根本 弘子	（公募市民）	
欠席委員 （2名）	委 員	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）	
	〃	石川 雅俊	（学識経験者）	
事務局	福祉部長		山本 淳子	欠席
	高齢者福祉課長		滋野 淳治	
	介護保険課長		林田 成広	
	高齢者福祉課 生きがい支援班長	副主幹	金子 知子	
	包括支援班長	主 査	岡本 崇広	
	包括ケア推進班長	副主幹	開出 ゆかり	
	地域支援班長	主 査	松本 愛美	
	地域支援班	主査補	清水 直樹	
	介護保険課 介護給付班長	主 査	遠藤 慶子	
	介護資格保険料班長	副主幹	今川 真木子	
	介護認定班長	主 査	菅原 伸吾	
	書記 高齢者福祉課 生きがい支援班	主査補	檜垣 幸夫	
	生きがい支援班	主 事	谷口 桂子	
その他	傍聴者 0名			

〔発言要録〕

発言者	内 容
○高齢者福祉課長	【 開 会 】 ただいまより「令和５年度 第５回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。 本日の会議は、議事録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。また、円滑な会議進行への、ご協力・ご理解をお願いいたします。
○高齢者福祉課長	【 資料確認等 】 始めに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。 本日の資料は、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事（１）の資料１－１と資料１－２は包括支援センターの関係と、議事（２）の資料２は第９期計画の関係でございます。 資料の不足等はありませんでしょうか。
○高齢者福祉課長	【 福祉部長あいさつ 】 次に、福祉部長からあいさつでございますが、本日、別の業務が入ってしまいまして、急遽欠席させていただくこととなりました。 山本部長からは、欠席となり大変申し訳ございませんとお詫びと本日の議案に対し、委員の皆様には様々な立場からご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします、とのことでありました。
○高齢者福祉課長	それでは、ここからは、議事となりますので、佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会 設置要綱 第７条 第１項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。
◇会 長	【 会議の成立等 】 規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっておりますので、これより私が進行をさせていただきます。 当懇話会の設置要綱第７条第２項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。 本日は、石原隆広 委員と石川雅俊 委員が所要により欠席ですが、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたします。 なお、本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることといたします。よろしいでしょうか。 〔「異議なし」の声あり〕

発言者	内 容
A 委員	合、市に届け出をする制度がある。月に 40 回生活援助サービスを使った場合、市に届け出をし、それを受けて地域ケア会議で身体介護ではなく地域で助けあえないかという趣旨の設問であるが、実際月に 27 回以上使うというケースは発生していない。地域ケア会議は年間で計画を決めている。年度途中でそういった方が出た場合、すぐに対応できる体制はとれておらず不十分であります。 地域ケア会議やケアプランという目に見えたものではなく、日常生活の中でゴミ出し等、地域の力を合わせて高齢者を見ていく体制を作っていきたい。
◇会 長	会議のための会議になっていないかということについてどうか。
○高齢者福祉課（開出）	令和 2 年度まではネットワークづくりとケア会議が一つになっていた。今は協議会と地域ケア会議の二つになっています。 ネットワークづくりというのはどちらかというと協議会に含まれている。地域ケア会議には地域ケア個別会議という要支援 1-2 の認定を受けている方のケアプランをもとに医療、介護支援専門員、福祉に関する専門的知識を有する方が、対象者が自立に向けて適正なプランをたてられているか検討する会議、その中で例えばゴミ出しができない時に周りにサービスがあるかどうか等、個別ケア会議で出た各地区に共通する内容を検討する地域ケア地域会議、市全体とした問題をみる地域ケア推進会議という 3 つの段階があります。 どれも個人のケアプランを中心としており、その中の医療介護の連携を含めた会議というかたちであります。 対して協議会というのは保健福祉医療サービス、ボランティア活動インフォーマルサービス等の社会的支援を連携させるための環境を整えるための会議です。 どちらかというと委員がおっしゃっているのは協議会の内容ではないかと考えます。
A 委員	無駄がないのか。
○高齢者福祉課（開出）	会を分けるのは国の方針、決まりで分けざるを得ない状況です。 個別ケア会議で出てきた市全体の課題を更に推進会議を経て、地域の課題を協議会に投げかけることはあります。

発言者	内 容
B 委員	資料 1-2 で事業評価 100%はこの目標が緩すぎるのではないか。全国と県平均は同じ指標なのか。佐倉市独自の評価指標となっていないか。 5 つの包括支援センターに持ち込まれた個別課題はどのような形で情報の共有化や解決策が行われているのか。
○高齢者福祉課（松本）	2 ページ以降の指標は国の設問となっており、全国共通のものであります。○か×かの選択で、客観的な評価を行った結果 100%となっています。 相談から寄せられた課題は共通のシステムに登録し、困難な事例については一緒に相談しながら対応を行っています。
B 委員	困難な課題は文章だけではなかなか伝わらない。地域の中での話はリアルに話し合わないと確信がつかめない。つかめないと課題の解決ができない。
○高齢者福祉課（松本）	個別ケースについて様々なかたちで関わりを持っています。 地域ケア個別会議の中で、困難事例について包括と課題解決について共有している。包括支援センターの担当者と高齢者福祉課の職員が日頃から連絡を取り合って対応について調整しています。 要支援の方だとケアマネージャーとの関わりが大きくなるが、ケアマネージャーからの相談、意見交換、困っていることについて包括が聞き取りアドバイスをすることも日頃から行っている。なかなか見える形にはなっていないかもしれません。
B 委員	資料 1-1 の 4 ページ（5）利便性の確保で、窓口へ行けない場合、別な手立てはあるのか。
○高齢者福祉課（松本）	来られない方は職員が直接ご自宅に訪問して相談を受けることもあります。
B 委員	そのような追記もしてほしい。
◇会 長	議事 1 については、よろしいでしょうか。 意見も踏まえまして、令和 6 年度の地域包括支援センターの運営についてお願いいたします。

発言者	内 容
◇会 長	【議 事（２）】 では、次に「議事２ 第９期 佐倉市高齢者福祉・介護計画について」、事務局の説明をお願いします。
○高齢者福祉課（松本）	高齢者福祉課 地域支援班の松本よりご説明させていただきます。第９期計画につきましては、第３回と第４回懇話会にて委員の皆さまからいただいたご意見を反映し、案を策定したところです。本日はその後の市民意見公募手続きの結果などの報告と、介護保険料の改正についてのご説明が、主な内容となります。 〔以下、資料２ を説明〕
◇会 長	議事２の説明に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。 〔質疑、応答〕
Ｃ委員	基金から補填して上昇率を緩和するという話だが、１０億２千万円というのは各年度なのか、３年間の合計なのか。
○介護保険課長（林田）	令和６年度から８年度の３年間で切り崩す予定です。
Ｃ委員	現在、基金はどのくらい積みあがっているのか。
○介護保険課長（林田）	令和５年度末の状況は約２５億８千万円の残高見込みとなっています。
◇会 長	５,３００円という金額は、他の自治体と比べると高いのか安いのか。
○介護保険課長（林田）	第８期の平均では約５,３８０円ですが、現在の佐倉市は４,９５０円としています。ここから各自治体では３００円から５００円は上がると考えられます。県下の中では第９期の金額は１３番目くらいに安い金額となると推測しています。
Ｂ委員	パブリックコメントが０件というのはどう解釈すればいいか。佐倉市が努力していることをアピールしているのか。意見の投げかけはあったのか。

発言者	内 容
○高齢者福祉課（松本）	佐倉市のホームページでの掲載や高齢者福祉課窓口で計画（案）を配架という形を行いましたが、市民からの意見はない状況でありました。
B 委員	保険料を払う側はあきらめている。決まったから納得するというのもややもやする。
◇会 長	気が付いたら決まっていたというのは、文句を言う人が大勢いるのでは。
○高齢者福祉課（松本）	窓口や包括支援センターから寄せられる意見も多い。パブリックコメントは3年前には2・3件あったが、今回は市の全体計画の改定もあり、同時期にホームページに掲載したことも関係があったかもしれないと考えています。期間も15日以上と定まっていますが、今後国の方で長めにする動きもあると把握している状況であります。
◇会 長	よろしいでしょうか。 【 議 事（3）】 では、次の議事3「その他」ですが、事務局からあれば、お願いします。
○高齢者福祉課（金子）	今後、推進懇話会の議事録を作成いたしますので、確認等をお願いいたします。 また、次回の令和6年度第1回推進懇話会は、現在のところ5月23日（木）10時からの開催を見込んでいますので、会議の通知については、改めてお知らせいたします。
◇会 長	委員の方より、何かありますでしょうか。 〔特になし〕
◇会 長	【 議事終了 】 以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

発言者	内 容
○高齢者福祉課長	【 閉 会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。 また、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席くださいますて、ありがとうございました。 本日が令和５年度 最後の懇話会です。第９期高齢者福祉・介護計画の策定にあたり委員の皆様には、大変貴重なご意見を頂きました。改めて、委員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げますとともに、来年もよろしくご指導くださいますようお願いいたします。 これにて「令和５年度 第５回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を閉会いたします。